

短期入所生活介護事業所 豊寿園 利用料金表
(ショートステイ)

2025年8月時点

多床室(2人・4人部屋)		要支援 1	要支援2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 割負担	第1段階	¥835	¥960	¥1,023	¥1,101	¥1,185	¥1,264	¥1,343
	第2段階	¥1,565	¥1,690	¥1,753	¥1,831	¥1,915	¥1,994	¥2,073
	第3段階①	¥1,965	¥2,090	¥2,153	¥2,153	¥2,315	¥2,394	¥2,473
	第3段階②	¥2,265	¥2,390	¥2,453	¥2,531	¥2,615	¥2,694	¥2,773
	第4段階	¥3,235	¥3,360	¥3,423	¥3,501	¥3,585	¥3,664	¥3,343
2 割負担		¥3,602	¥3,822	¥3,906	¥4,044	¥4,190	¥4,330	¥4,468
3 割負担		¥4,053	¥4,383	¥4,509	¥4,716	¥4,935	¥5,145	¥5,352

※1日分(食費・居住費を含む)

【 料金内訳 】

介護福祉施設サービス費		要支援 1	要支援2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
従来型 多床室	1 割負担	451単位/日	561単位/日	603単位/日	672単位/日	745単位/日	815単位/日	884単位/日
	2 割負担	902単位/日	1,122単位/日	1,206単位/日	1,344単位/日	1,490単位/日	1,630単位/日	1,768単位/日
	3 割負担	1,353単位/日	1,683単位/日	1,809単位/日	2,016単位/日	2,235単位/日	2,445単位/日	2,652単位/日

自 費		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	(基準費用額)
食 費		300円/日	600円/日	1,000円/日	1,300円/日	1,700円/日	1,445円/日
居 住 費	従来型多床室	0円/日	430円/日	430円/日	430円/日	1,000円/日	915円/日

※食費(食材料費+調理費相当) ※居住費(室料+光熱水費相当)

【 介護保険の給付対象とならないサービス費 】

特別な食事	要した費用の実費
理 髪	要した費用の実費
日常生活上必要となる諸費用 (個人使用の化粧品、嗜好品、日用品等)	要した費用の実費
レクリエーション・クラブ活動費	材料代等の実費
洗 濯 ※施設内で行う洗濯	無 料

※おむつ代は介護保険給付対象となっています。

【 加算(1割負担) 】

主な加算	加算料金	説明
サービス提供体制強化加算Ⅰ サービス提供体制強化加算Ⅱ サービス提供体制強化加算Ⅲ	¥24/日 ¥18/日 ¥6/日	介護施設や事業所において、介護福祉士や勤続年数が長い介護職員の配置を強化し、質の高いサービスを提供する事業所を評価する加算
夜勤職員配置加算Ⅰ	¥13/日	夜間の人員基準よりも介護職員と看護職員を多く配置し、安全性を保っている事業所を評価する加算 ※要支援の方は算定しない
送迎加算	¥184/回	ご利用者の心身の状態や、ご家族の状況に応じて、事業所と居宅の間の送迎が必要な方へ、送迎サービスを提供した場合に算定できる加算

療養食加算	¥8／食	特定の疾患(糖尿病や腎臓病、貧血等)を持つ利用者に対して、医師の指示(食事箋)に基づき、管理栄養士または栄養士が献立を作成し、適切な療養食を提供することで算定される加算
口腔連携強化加算	¥50／月	事業所が利用者の口腔の健康状態を評価し、その情報を歯科医療機関やケアマネジャーに提供することで、適切な口腔管理を促進するための加算 ※算定回数:1月に1回に限る
機能訓練体制加算	¥12／日	理学療法士や作業療法士などの資格を持つ職員を常勤で配置し、利用者の身体機能の維持や改善を目的とした体制を評価する加算
生産性向上推進体制加算Ⅱ	¥10／月	介護ロボットやICT技術の導入を通じて、職員の負担軽減や介護サービスの質向上を図る取り組みを評価する加算
介護職員処遇改善加算Ⅰ	14％／月	施設のケアマネジャーや事務職員等を含む、介護サービスに従事する職員の処遇改善を図るための加算